

主な内容

- 神永榮退任挨拶・新副町長就任挨拶 2
- 国保だより 4~7

広報

みぶ

2010

7

No.614

熱
気
に
包
ま
れ
て



副町長退任にあたって



副 町長を退任するに当り、一言お礼の言葉を申し述べさせていただきます。

さて、私こと、平成10年9月に前清水町長しずみからのご推挙を受け、議会の同意を得て、助役に選任していただきました。爾来、3期11年9ヶ月の期間にわたり、壬生町助役及び副町長職を務めさせていただきました。在任中は、多くの皆様方から温かいご指導・ご支援をいただき、無事大過なく職務を全う出来ましたことに、心よりお礼を申し上げます。

思い起こせば、昭和37年4月に、職員として壬生町役場に入庁して以来、通算48年3ヶ月の長きにわたり、壬生町役場と人生を共にして参りました。その間、7代の町長さんにお仕えし、様々な職務に従事させていただきましたことが出来ました。おもちゃ団地の開発、獨協医科大学病院の誘致、北関東自動車道の整備、全国都市緑化フェアの開催等々、本当に数々のプロジェクトに携わらせていただくことができました。そして、今、微力ではありましたが、壬生町の発展にいささかなりとも寄与できたのではと、密かに自負をいたしております。本当に楽しく、充実した役場生活を送ることが出来ました。ひとえに、歴代の町長さんや関係各位、並びに町民の皆様のご支援、ご協力の賜物であると心から感謝を申し上げる次第です。

さて、昨春秋には、北関東自動車道壬生PAに隣接して、「道の駅・みぶ」がオープンいたしました。「道の駅・みぶ」は、高速道路からも一般道からもアクセスできるハイウェイオアシスとなっており、県内では初、全国でも26ヶ所目の施設となっております。オープン以来、多くのお客様をお迎えし、先日、来場者が100万人を突破いたしました。清水町政最後の年に、このような素晴らしい施設をオープン出来たことを、大変嬉しく思っております。今後は、小菅町長の下、周辺施設とより一層連携を強化すると共に、積極的なPRを行っていたいただくことにより、より素晴らしい「道の駅」となるものと確信いたしております。

なお、現在、本町のさらなる飛躍への第一歩として期待されているのが、「みぶ羽生田産業団地」への優良企業の誘致です。「みぶ羽生田産業団地」への優良企業の誘致は、小菅町政におけるまちづくりの核となるでしょうし、本町の新たな時代の幕開けになるものと思われまします。是非とも、早期に優良企業が誘致できるよう、町行政と町民の皆様が一体となって、取り組んでいただけることを願っております。

結びに、壬生町の限らない発展と、町民の皆様方のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げますと共に、「日本一住み良いまちづくり」のため尚一層ご支援ご協力をごさいますようお願い申し上げます、退任の挨拶とさせていただきます。

平成22年7月

神 永 榮

副町長に もりた えきお 森田益夫氏が就任



第3回壬生町議会定例会において、森田益夫氏が副町長選任の同意を受け、7月1日、副町長に就任されました。

森田氏は、県立壬生高等学校卒業後、東京電子専門学校を経て、昭和43年から平成21年3月まで約40年間役場に奉職されました。その間、都市計画課長、都市緑化フェア推進室長、総務課長、民生部長等を歴任され、退職後平成21年4月からは、社団法人 壬生町シルバー人材センター常務理事を務めておりました。

あなたの税が未来を拓く

市町村税徴収強化月間2010夏

全県下一斉の取組

納税の公平と税収の確保を図るため、7～8月を「市町村税徴収強化月間2010夏」として、栃木県との協働により、全県下一斉に徴収の強化に取り組みます。

三位一体改革と税源移譲

平成19年度から三位一体の改革により国からの補助や負担金が削減され、その分が住民税（地方税）に移し替えられました。しかし、財源ではなく税源の移譲なので、住民税の収入率が低いと、壬生町の歳入は少なくなってしまう。（※住民税が増えた分、所得税は減っています）

このことは、壬生町の予算に占める市町村税の割合が、大きくなったことを意味しています。

税収が確保できない場合、予定していた事業が行えなくなったり、必要な住民サービスの提供に支障をきたすことになります。

一人ひとりが壬生町を支える

これからは、町民の皆さん一人ひとりが、これまで以上に重要な役割を担うことになります。国ではなく、納税者である皆さんが自分たちの町を支えていくことになるのです。

自主的な納付

壬生町は、自主的な納税を期待しています。期限を過ぎても納付がない場合は財産の滞納処分（差押・公売など）をしなければなりません。差押財産の調査のため、滞納者の住居や事業所の搜索、自動車差押のためのタイヤロック（写真）をすることもあります。滞納処分をしなくてもよいように、皆さんの自主的な納税をお願いします。



タイヤロックされた自動車

壬生町では税収確保に向け、次のような取組みを行っています

納税相談	市町村税を納期限内に納めることが困難な方の相談を受け付けています。
納税催告	納期限を過ぎても納付がない方に対し、督促状・催告書等の送付、電話催告、自宅訪問、勤務先訪問を行います。
財産調査	滞納者の財産について、官公署、金融機関、保険会社、通信機関等に対し調査を行います。
給与調査	滞納者の給与を差押するため、勤務先に対し給与の調査を行います。
差押処分	不動産・預貯金や生命保険、給与のほか、自動車などの差押を行います。差押後も納付されない場合、差押財産の公売・取立を行います。

栃木県地方税滞納整理推進機構
壬生町役場総務部税務課収税係
問合せ先 税務課収税係 ☎81-1816



国保だより



『国民健康保険高齢受給者証』が更新されます



～昭和10年8月2日から昭和15年7月1日生まれの方～

国民健康保険高齢受給者証は、毎年8月1日に更新されます。現在お持ちの高齢受給者証は、7月31日で期限切れとなりますので、ご注意ください。

新しい高齢受給者証は、7月23日頃に発送の予定となっております。7月31日になっても届かない場合には、保険環境課国保医療係までお問い合わせください。

なお、8月1日以降になりましたら、現在お持ちの高齢受給者証は役場保険環境課、町民生活課又は稲葉・南犬飼両出張所まで、返還していただきますようお願いいたします。負担割合の区分については、下記のとおりです。

◆負担割合の判定基準

負担割合	判 定 基 準
3 割	一定以上の所得(住民税課税所得が145万円以上)がある方、または、同じ世帯に一定以上の所得がある70歳以上の国保加入者がいる方
1 割 ^(※)	上記以外の方

※ 平成23年4月1日以降、負担割合は2割になる予定です。

3割負担の方でも、1割負担になる場合があります。

世帯内にいる70歳以上の方の収入の合計額によっては、『基準収入額適用申請』をしていただくことにより、1割負担になる場合があります。

該当すると思われる方には、町から通知をお送りいたしますので、手続きをお願いいたします。



「基準収入額適用申請」の対象となる方

70歳以上の国保加入者の方の収入の合計額が下記の金額未満の場合は、基準収入額適用申請をしていただくことにより、1割負担となります。

70歳以上の
国保加入者が世帯に

① 1人だけの場合…383万円未満

※同じ世帯に国保から後期高齢者医療制度へ移行された方がいる場合は、その方との収入合計額が520万円未満であれば、基準収入額適用申請の対象となります。

② 2人以上いる場合…520万円未満



特定健診・特定保健指導についてのお知らせ

☆生活習慣病予防と健康づくりのため、年に1回は必ず特定健診を受けましょう!!

生活習慣病の主因となるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診を実施し、その必要に応じて生活習慣を改善するための保健指導を実施していくのが、特定健診・特定保健指導です。

壬生町国民健康保険では、特定健診・特定保健指導により、メタボリックシンドロームやその予備群の方を発見し、その人にあった方法で、健康状態や生活習慣の改善を支援していきます。

特定健診は自分自身の健康状態を確認し、生活習慣を改善する絶好のチャンスですので、年に1回は必ず特定健診を受けましょう。

★特定健診は5月～12月の日程で実施しています。（40歳以上75歳未満の方が対象です）

特定健診・保健指導の流れ



◎問合せ先 ●町民生部保険環境課国保医療係 ☎81-1836



『国民健康保険限度額適用認定証』について

～入院時の医療費の窓口負担を軽減することができます～

高額療養費制度では、請求された医療費の全額を窓口で支払い、後から自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます(償還払い)が、この場合、一時的に多額の費用を用意する必要がある場合があります。

「限度額適用認定証」を病院に提示することにより、窓口での医療費の支払いは自己負担限度額までおさえられます。さらに、世帯主及び世帯の国保加入者全員が住民税非課税の場合は、入院時の食事代が減額されます。

国民健康保険に加入されている方は、役場保険環境課において申請ができます。

限度額適用認定証の申請について

申請場所	壬生町役場保険環境課
申請に必要なもの	①国民健康保険被保険者証（保険証） ②印鑑（認印）



限度額認定証の申請・利用に関する注意点

- 認定証の発行には、世帯主及び世帯の国保加入者全員の住民税の申告がされている必要があります。
- 認定期間は申請した月の初日から7月31日までです。
- 入院時の保険適用の医療費が対象となります。食事療養費や室料差額等、保険適用外の費用については、対象となりません。
- 自己負担限度額は、「医療機関ごと、1ヶ月ごと」に計算されます。
- 自己負担限度額は、世帯の所得によって異なります。
- 毎年8月が「限度額適用認定証」の年次更新となります。現在、「限度額適用認定証」をお持ちの方には、7月中旬に更新手続きの通知と申請書をお送りいたします。

◎問合せ先 ●町民生部保険環境課国保医療係 ☎81-1836

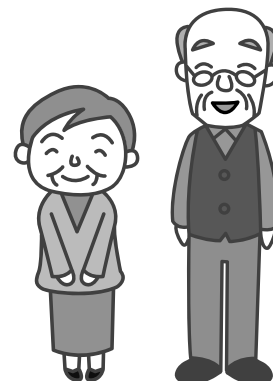


国民健康保険税についてのお知らせ

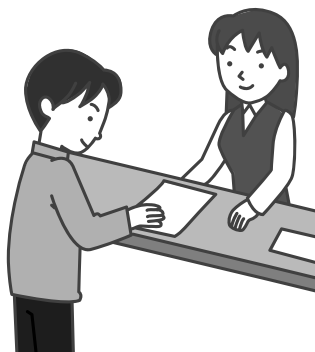
社会保険等の被扶養者であった方の 保険税軽減の継続について

社会保険等の被用者保険の被保険者が後期高齢者医療制度へ移行するため、65歳から74歳までの被扶養者であった方（旧被扶養者といいます）が国民健康保険に加入することになった場合の保険税軽減について、国保の資格取得から2年間に限っていたものを、当分の間継続することになりました。

継続については、申請の必要はありませんが、新規の場合は申請が必要になります。



非自発的失業者に対する 保険税軽減措置の創設について



倒産や解雇などにより離職された方が、国民健康保険に加入する場合の保険税軽減措置が創設され、平成22年度分から適用されます。

軽減の対象者は、雇用保険の特定受給資格者又は特定理由離職者として求職者給付を受給している65歳未満の方です。

軽減額は、保険税の所得割額を計算する際、離職者の前年の給与所得を100分の30とみなして計算を行うもので、軽減の期間は、離職の翌日から翌年度末までの間です。

軽減を受けるためには、「雇用保険受給資格者証」を提示のうえ、申請が必要です。

◎問合せ先 ●町総務部税務課諸税係 ☎81-1879・1819



国保税は必ず納期内に納めましょう

国民健康保険は、助け合いによってみなさんの健康を守っていく大切な制度です。

医療費の心配なく安心して医療が受けられる体制づくりが必要です。

みなさんが病気やけがをしたときの医療費をはじめ、お子さんが生まれたり、ご家族の誰かが亡くなったときなどの給付費用は、窓口でお支払いいただく自己負担、国などの補助金、そして保険税でまかなわれ、特に保険税はその主要な財源です。あなたと家族の健康な生活のために、保険税の期限内納付にご協力ください。

国保税はいつから納めるの？

国保税を納めるのは、国保の被保険者としての資格を得たときからで、届出をしたときからではありません。加入の届出が遅れたときは、資格が発生した月までさかのぼって国保税を納めることになります。

国民健康保険加入・資格喪失の届出は、忘れずに14日以内にしてください。

平成22年度の納付は、平成22年7月から翌年2月までの8期です。



◎問合せ先 ●町総務部税務課諸税係 ☎81-1879・1819



国保税を滞納すると…

※災害などの特別な理由もなく、長い間保険税を納めないでいると、やむを得ず次のような措置をとることがあります。



災害などの特別な理由とは、次のような場合をいいます。

政令で定めた特別の事情があると認められた場合。

- ◆ 世帯主がその財産につき災害を受け、又は、盗難にかかったこと。
- ◆ 世帯主又はその者と生計を一にする親族が病気にかかり、又は負傷したこと。
- ◆ 世帯主がその事業を廃止し、又は休止したこと。
- ◆ 世帯主がその事業につき著しい損失を受けたこと。
- ◆ 上記に類する事由があったこと。

その他、次の方は、措置の対象から除かれます。

- ◆ 厚生労働省で定める公費負担医療を受けている方。

1 納期限をすぎると

督促が行われます。延滞金を徴収される場合がありますので、速やかに納めましょう。

2 それでも納めないでいると

通常の保険証の代わりに、『短期被保険者証』が交付される場合があります。短期被保険者証は、保険証の有効期間が短く、期限切れごとに保険証の交付を受けることになります。

3 納期限から1年を過ぎると

『被保険者資格証明書』が交付されます。被保険者資格証明書は、保険証を返していただき、代わりに国民健康保険の被保険者の資格を証明するものです。

お医者さんにかかるときは、医療費をいったん全額自己負担することになります。

全額自己負担で診療を受けた場合、本来、保険者である町が負担する分（一般の方は7割）を特別療養費として、町に申請・請求することになります。

申請・請求は、診療を受けた月の翌々月以降に、領収書・印鑑等を持参のうえ、町保険環境課国保医療係で行います。

特別療養費の請求権は、医療費を支払った日の翌日から起算して2年で時効により消滅します。（高校生以下の子供には、短期被保険者証を交付しています）

4 納期限から1年6か月を過ぎると

国保の給付が、全部または一部差し止めになる場合があります。

5 それでも納めないでいると

差し止められた保険給付額から滞納分が差し引かれます。

★以上の措置がとられても、その間の保険税の納付義務がなくなるわけではありません。

★この他、滞納処分（不動産・預貯金や生命保険、給与のほか、自動車などの差押）を行います。

差押後も納付されない場合は、差押財産の公売・取立を行います。

どうしても納付が難しいときは早めにご相談ください

納付が困難な場合は、未納のままにせず、納付方法等について、早めに担当窓口にご相談ください。

◎納付相談窓口 ●町総務部税務課収税係 ☎81-1816



国民年金「その1」

20歳から60歳までの40年間、国民年金・厚生年金・共済年金の公的年金制度に加入して保険料を納めた方には、65歳から老齢基礎年金が支給されます。現役時代から老後までの長い間には、予測できない事柄がいろいろとあるものです。そんなときに病気や怪我等で障がいが残った時の障害基礎年金や、生計を維持している方が亡くなられたときの遺族基礎年金があります。

また、誰にとってもやがて訪れる老後の生活のささえとなる老齢基礎年金を受け取る公的年金は、自分の納めている保険料が今の高齢世代を支え、自分たちが年老いたときには次の世代の納める保険料によって支えられるようになる【世代間扶養のしくみ】によって成り立っています。

それでは、年金制度について、順次掲載いたします。7月号では、障害基礎年金についてです。今月は所得状況届の提出月になっておりますので、送付された方は7月中旬に必ず届出ください。

(1) 障害基礎年金

障害基礎年金は、国民年金の加入中（又は老齢基礎年金を受けていない60歳以上65歳未満で国内在住中）や20歳前の病気や怪我で一定の障がいの状態になってしまった場合に、支給される年金です。



対象となる方

- 国民年金の被保険者期間に初診日がある方
- 国内に住所があり、厚生年金や共済組合に加入していない60～64歳の期間に初診日がある方
- 20歳前に初診日がある方

受給の条件

<障害認定日による請求>

- 国民年金法で定める障がい等級「1級」又は「2級」の障がいに該当していること
 - 障害認定日が20歳前にある場合、20歳に達したときの障がいの程度が「1級」または「2級」に該当していれば支給されます。ただし、本人の所得制限があります。
 - 障害認定日が20歳以後にある場合は、障害認定日に障害等級に該当しているとき
 - 初診日の前々月までの加入期間のうち、国民年金保険料納付期間と免除（学生納付特例・若年者猶予を含む）期間及び厚生年金や共済組合に加入していた期間の合計が2／3以上あること
- ※ただし、この2／3以上の納付要件を満たしていなくても、初診日が平成28年3月31日以前にあるときは、初診日の前々月までの1年間に保険料の滞納がなければ該当する場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

※障害認定日とは、その障がいの原因となった病気や怪我の初診日から1年6ヶ月たった日か、それ以前に症状が固定した時は、その日になります。

<後で障がいの症状が重くなったための請求>

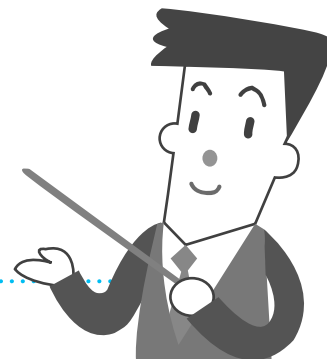
- 65歳までに障がいが重くなり、障害等級表に該当する状態になったとき（事後重症）
- 新たな病気や怪我により、その基準傷病の障害認定日から65歳になるまでに、前の傷病と併せて初めて障害等級表に該当したとき

年金額（平成22年度）

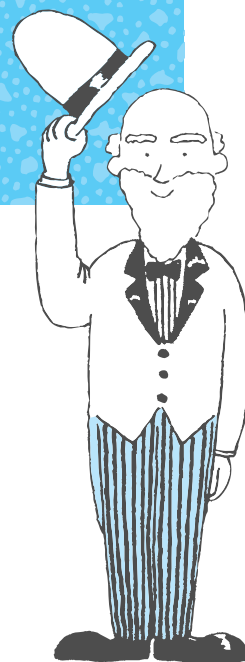
1級障害	990,100円
2級障害	792,100円

障害基礎年金を受けられるようになったとき、その方に生計を維持されている18歳到達年度の末日までの子、又は20歳未満で障がいの状態が1級・2級の子がいる場合には、子の数に応じて加算があります。

加算対象の子1人につき（2人目まで）	227,900円
加算対象の子1人につき（3人目以降）	75,900円



後期高齢者 医療制度 に関するお知らせ



被保険者証が更新になります

「後期高齢者医療被保険者証」が8月で年次更新となります。現在お持ちの被保険者証は、有効期限が7月31日となっておりますので、ご注意ください。
新しい被保険者証は、7月下旬にお送りいたします。

限度額適用・標準負担額減額認定証が更新になります

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(※)」が8月で年次更新となります。認定証の交付対象となるのは、住民税非課税世帯の後期高齢者医療被保険者の方です。

対象となる方には、7月中旬頃に申請勧奨ハガキをお送りいたしましたので、認定証が必要となる場合には、役場保険環境課にて手続きをお願いいたします。

認定証の手続きについて

- 申請場所……………壬生町役場保険環境課
- 申請に必要なもの……申請勧奨ハガキ、
後期高齢者医療被保険者証、印鑑

※「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、入院時の、医療費や食事代等の窓口での負担を軽減するためのものです。外来時には必要ありません。

対象となるのは、住民税非課税世帯の後期高齢者医療被保険者の方です。

不妊治療費補助制度のお知らせ

壬生町では、子どもを望む夫婦が不妊治療を受ける場合において、その不妊治療費の一部を助成しています。



対象者

法律上の婚姻をしている夫婦で、次の全てに該当する方

- ①医師による不妊治療を受けていること
- ②1年以上前から壬生町に居住している方
- ③医療保険各法の被保険者又は被扶養者である方
- ④夫婦の前年の所得（1月から5月までの申請については、前々年の所得）の合計額が730万円未満である方
- ⑤町税等の滞納がない方

助成の内容

治療1回につき、国、県の制度や医療保険各法に基づく補助及び給付等を差し引いた額に2分の1を乗じて得た額で10万円を上限に助成します。

1年度あたり2回までとし、通算3年まで助成します。

所得の算定

所得の範囲及び所得の額の計算方法については、児童手当法施行令第2条及び第3条を準用します。

申請期限

原則として治療を受けた日の属する年度の翌年度末までに申請してください。

ただし、治療中で年度を越える場合は、治療終了時が治療を受けた日として申請できます。

必要書類

- ①壬生町不妊治療費補助金交付申請書
- ②保険適用外医療費に係る領収書
- ③国又は県の制度による給付等があるときは、補助金等交付決定通知書の写し
- ④住民票の写し又は、外国人登録原票記載事項証明書
- ⑤所得証明書（児童手当用）
- ⑥町税完納証明書

ただし公簿等により内容が確認できる場合は、これを省略することができます。

申請先及び問合せ先 町民生部健康福祉課児童福祉係 ☎81-1831

その他

栃木県においても同様の助成制度がありますので、県南健康福祉センター 健康支援課 母子保健福祉担当（☎0285-22-0488）までお問い合わせください。

父子家庭のみなさまに 児童扶養手当が支給されます！

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、平成22年8月1日から

父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます。

児童扶養手当を受給するためには申請（認定請求）が必要です。

※平成22年11月30日までに忘れずに手続きをしてください。（11月30日を過ぎると、申請の翌月分からの支給になります。）

児童扶養手当とは？

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

詳細な手続きや必要な書類については、下記までお問い合わせください。

問合せ先 町民生部健康福祉課児童福祉係 ☎81-1829・1831

住宅用太陽光発電システム設置費補助事業による 二酸化炭素削減量は、約105 t-CO₂になりました

町では、地球温暖化防止対策の一環として、住宅用太陽光発電システムを設置する町民のみなさんへ補助金を交付していますが、このたび平成21年度分の実績がまとまりましたのでお知らせいたします。

交付件数	交付金額	出力合計	年間発電量 (※1)	年間CO ₂ 削減量 (※2)
62件	1,540万7,000円	240.17kw	252,467kwh	105.53 t-CO ₂

※1 「出力合計×365日×24時間×0.12(太陽電池の平均稼働率)」で概算

※2 年間発電量に二酸化炭素排出係数(0.000418 t-CO₂/kwh)を乗じて算出

表のとおり、住宅用太陽光発電システム設置費補助事業による二酸化炭素削減量は約105 t-CO₂(年換算)となりました。これは、森林に換算すると約16haの植林をしたことと同じ効果となります。町民のみなさんの環境への関心の高さが伺える結果となりました。

町では、引き続き住宅用太陽光発電システム設置費補助事業を継続しております。環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進のため、ぜひご活用ください。

問合せ先 町民生部保険環境課環境保全係 ☎81-1834

不法投棄は犯罪です。

廃棄物の投棄は、廃棄物処理法で禁止されています。しかし、不法投棄はあつとを絶たない状況にあります。土地の所有者が、自らの土地を適切に管理し、不法投棄を防止するしかありません。不法投棄をされて、不法投棄の行為者がわからないときは、土地の所有者が自ら片付けることになる場合もあるからです。

大量の廃棄物が不法投棄された土地を原状回復するには、時間も費用もかかります。廃棄物の不法投棄に気づいたら、早めに警察にご相談ください。

不法投棄されないためのポイント

- ①土地を貸すときは、相手方や事業内容をきちんと調査しましょう。
- ②こまめに草刈をし、見通しのきくきれいな状態にしておきましょう。
- ③廃棄物を捨てられたら、次の廃棄物を呼ばないようにすぐに片付けましょう。
- ④自己の所有地に柵をつくったり、入口に鍵を設けたりして、進入されにくい環境を作りましょう。
- ⑤定期的に見回りをするなど、常に所有地の状況を把握しておきましょう。

○不法投棄の情報・問合せ先

- ・小山環境管理事務所 環境対策課 ☎0285-22-4309
- ・町民生部保険環境課環境保全係 ☎81-1834

あなたもご一緒にやりませんか？

ときめき未来倶楽部

「ときめき未来倶楽部」は、町内の高齢者を対象に、運動機能や食など、総合的に学ぶ場を設けています。平成19年度から実施しており、今年度も9月から壬生町内3地区で開講する予定です。

講座の内容

運動教室



元気に毎日を過ごしていただくための体づくりを目的とした、家でもできる運動を行います。



ボールを使った運動



段取りを考えながら作ります

料理教室

運動が体の外をつくるなら、食は体の中づくり。栄養バランスの取れたおいしい料理を、皆と協力しながら作ります。



その他

運動や食に関連した講話や、3地区の受講者が合同で行う交流企画があります。

○これまでの企画内容

- ・ウォークラリー
- ・スポーツ吹き矢体験
- ・サウンドテーブルテニス体験



興味を持たれた方へ

広報みぶおしらせ版7月8日号で、今年度「ときめき未来倶楽部」の詳しい日程などの案内、参加者の募集を行っております。

老人クラブの愛称を募集します!

壬生町老人クラブ連合会では
「若々しく、高齢者が積極的に参加したくなるような愛称」を募集します。

募集期間 平成22年8月23日(月)から9月22日(木)まで

応募資格 町内在住者(年齢は問いません)

応募方法 郵送・ファックス・指定応募用紙(保健福祉センターと町健康福祉課高齢福祉係にあります)に愛称とコメント、住所・氏名・年齢・電話番号(携帯含む)を明記してください。

※おひとり何点でも応募できますが、用紙1枚につき1作品としてください。

審査・表彰 最優秀作品1点(賞状と副賞)・優秀作品2点(賞状と副賞)を選考します。選考結果については、町広報・社協だより等で公表し、10月24日の町健康ふくしまつりの席上で表彰します。(決定した愛称に複数の応募者があった場合には、抽選で表彰する1名を決定します)

応募・問合せ 壬生町老人クラブ連合会事務局(壬生町社会福祉協議会)
〒321-0214 壬生町大字壬生甲3843-1 町保健福祉センター内
☎82-7899 FAX82-3589

平成22年度「壬生町敬老金」給付のお知らせ

高齢者を対象に、健康と長寿のお祝いとして、毎年給付される敬老金につきまして、今年度は下記のとおりになりますのでお知らせいたします。

1 給付対象者は、8月1日現在、壬生町に住民登録のある方で、当該年度(平成22年4月1日～平成23年3月31日)に、以下の年齢に達する方となります。

・77歳に達する方	8,000円
・80歳に達する方	10,000円
・88歳に達する方	20,000円
・90歳に達する方	30,000円
・95歳以上の方	50,000円

2 給付対象者の生年月日の区分は以下のとおりです。

・77歳	昭和8年4月1日～昭和9年3月31日
・80歳	昭和5年4月1日～昭和6年3月31日
・88歳	大正11年4月1日～大正12年3月31日
・90歳	大正9年4月1日～大正10年3月31日
・95歳以上	大正5年3月31日以前

3 給付予定日は、以下のとおりとなります。

- ・口座振込……………平成22年8月25日(水)
- ・現金給付……………平成22年8月26日(木)から9月8日(水)まで
役場健康福祉課高齢福祉係窓口
現金給付は、例年公民館で行われておりましたが、今年度より変更になりますのでご了承下さい。

◆対象となる方には、後日通知いたします。

問合せ先 民生部健康福祉課高齢福祉係 ☎81-1830

家庭で 不要になったパソコンは メーカーに直接回収を申し込みましょう



家庭での使用済パソコンを有益な資源として、再利用するために、平成15年10月1日から「資源有効利用促進法」にもとづいた“PCリサイクル”が実施されております。

この“PCリサイクル”により、鉄・銅・アルミ・プラスチックはもちろん、金・銀・コバルトのような希少金属まで、資源として再利用できます。この“PCリサイクル”は消費者の皆様とメーカー等が協力して次のように実施しています。

“PCリサイクル”の対象となる機器は、下記の通りです。

- ① デスクトップパソコン
- ② ノートパソコン
- ③ CRTディスプレイ（一体型パソコン含む）
- ④ 液晶ディスプレイ（一体型パソコン含む）

- ※1 ご購入時の標準添付品（マウス、キーボード、ケーブル等）も一緒に回収します。
- ※2 マニュアル、FD・CD-ROM等の記憶媒体、プリンタ等の周辺機器、ワープロ専用機、PDA（携帯情報端末）は対象となりません。

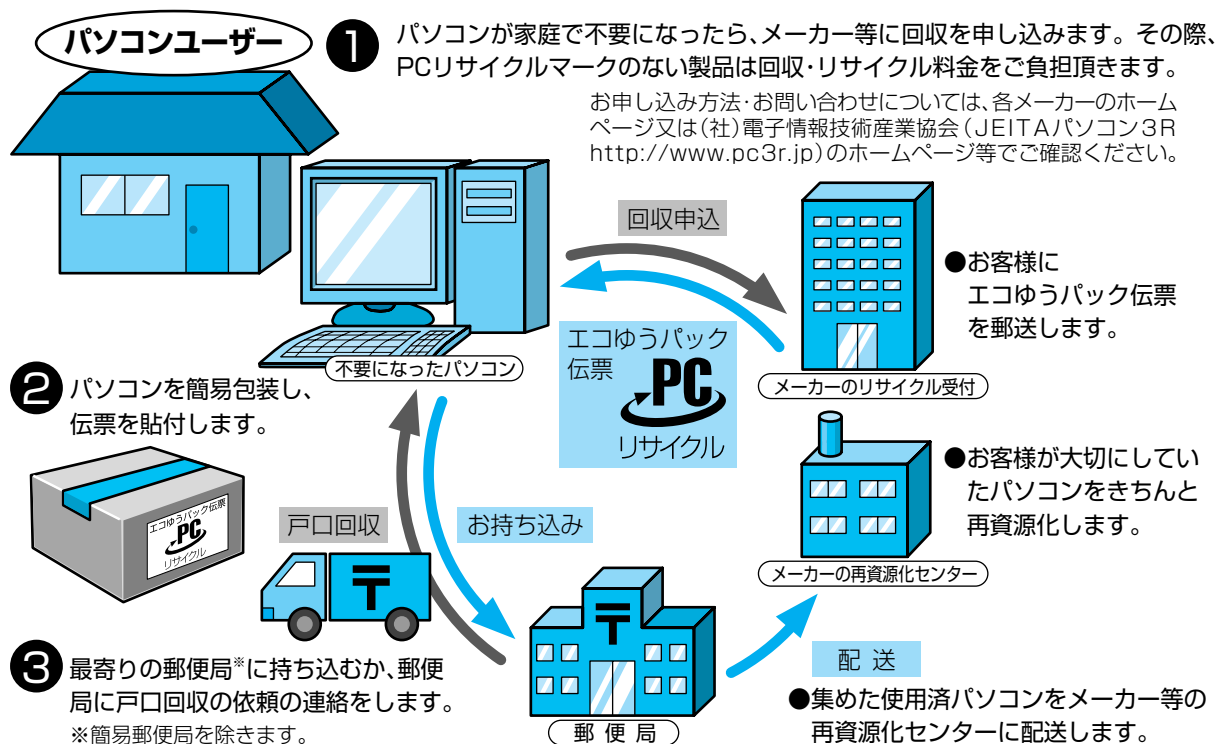
左記の機器が不要になりましたら、 下記のような手順で リサイクルを実施いたします。

- ① パソコンのメーカーに直接回収を申し込みます。
※ “PCリサイクル” 開始前に購入したものは、回収再資源化料金がかかります。
- ② パソコンを簡易梱包し、メーカーから送付されてくる“エコゆうパック伝票”を貼付します。
- ③ 最寄りの郵便局に持ち込むか、郵便局に戸口集荷を依頼します。
- ④ 集められた使用済パソコンは再資源化センターに配送され、再資源化されます。

なお、回収するメーカーがない場合や、メーカーが明らかでない場合は、有限責任中間法人 パソコン3R推進センター」が、有償で回収・再資源化します。

◎問合せ先 ●パソコンメーカー各社
●パソコン3R推進センター
☎03-5282-7685

URL <http://www.pc3r.jp/uketsuke.html>



壬生町駅伝チーム誕生



一緒につながろう 汗と感動のタスキ

求む、駅伝メンバー

- 強化選手募集期限：平成22年 **8月31日(火)**
- ロードレース大会兼駅伝選考会：
平成22年 **12月5日(日)**
- お問合せ／壬生町駅伝実行委員会事務局
(壬生町教育委員会スポーツ振興課内)
TEL 0282-82-2345
FAX 0282-82-2706



栃木県郡市町対抗 駅伝競走大会 第52回

2011年1月30日(日)
往路スタート10時 復路スタート12時30分

壬生町駅伝実行委員会

壬生町駅伝チーム
誕生!!

2010年秋、壬生町に駅伝チームが誕生します。
町では大会に向けてメンバーを募集します。
自薦他薦問いません。健脚自慢の応募をお待ちしています。

求む、駅伝メンバー

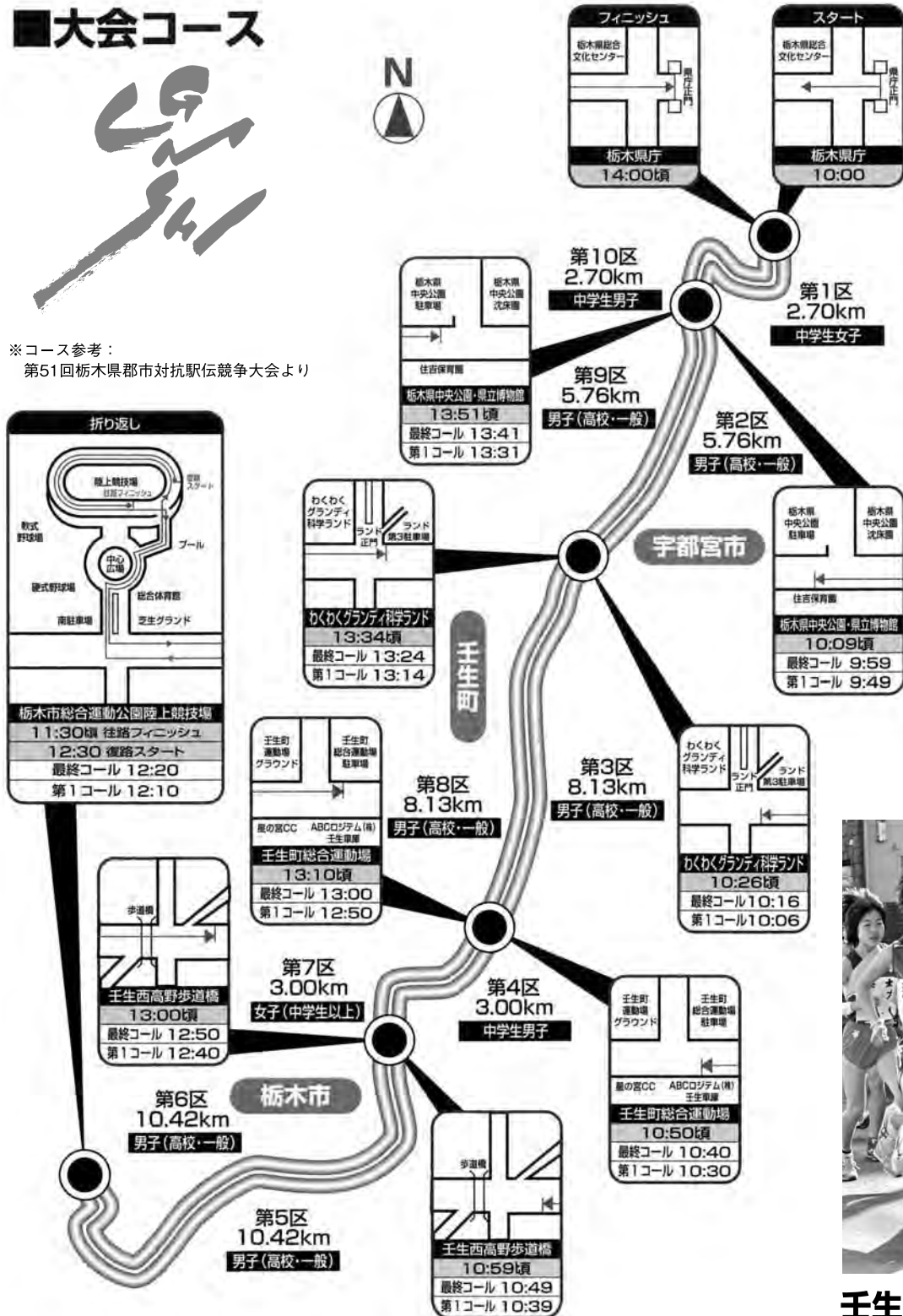
- 強化選手募集期限：平成22年 **8月31日(火)**
●ロードレース大会兼駅伝選考会：
平成22年 **12月5日(日)**

●お問合せ／壬生町駅伝実行委員会事務局
(壬生町教育委員会スポーツ振興課内)

TEL 0282-82-2345

FAX 0282-82-2706

■大会コース



一緒につなごう
汗と感動のタスキ



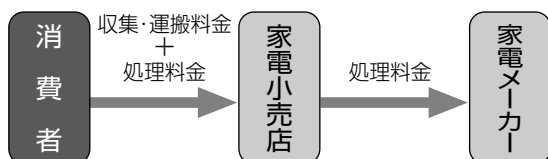
壬生町駅伝実行委員会

家電リサイクル対象器機に 液晶テレビ・プラズマテレビ、衣類乾燥機 が加わります



1 対象機器を買換える場合や 購入した小売店がわかっている場合

小売店に引取ってもらいます。その際に、処理料金（リサイクル料金と収集・運搬料金を小売店に支払います。



家電リサイクル法の対象機器

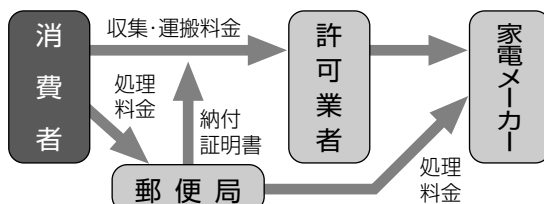


エアコン テレビ 冷蔵庫 洗濯機 衣類乾燥機 液晶・プラズマテレビ

2 左記以外（買った小売店が不明、 通信販売で購入など）

壬生町一般廃棄物処理業許可業者（許可業者）に収集・運搬を依頼します。

その際、事前に最寄りの郵便局で処理料金（リサイクル料金）を（財）家電製品協会家電リサイクルセンター（RKC）に振込み、納付証明書を家電製品に添付します。許可業者には、収集・運搬料金のみを支払います。



※許可業者につきましては、**下表**に掲載しています。

※エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機を廃棄する場合は

処理料金（リサイクル料金）（消費税込） **+** 収集運搬料金 が必要となります。

リサイクル料金は清掃センターへ、
収集運搬料金は下記業者へ
お問合せください。

注1 テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・衣類乾燥機をごみステーションには絶対に出さないでください。

注2 テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・衣類乾燥機は、清掃センターでは取り扱いませんので、持ち込まないでください。



壬生町一般廃棄物処理業許可業者一覧表（家電6品目収集運搬業者）

No.	業 者 名	住 所	電話番号	No.	業 者 名	住 所	電話番号	No.	業 者 名	住 所	電話番号
1	株式会社大商	栃木市惣社町 2181	0282(27) 8248	14	有限会社関東 実行センター	小山市花垣町 1-12-10	0285(23) 3026	27	有限会社 ごみやさん	鹿沼市米町 3-34-9	0289(65) 5221
2	企業組合とちぎ 労働福祉事業団	宇都宮市西川田 7-1-2	028(645) 5561	15	宇都宮興産 株式会社	宇都宮市陽南 1-2-2	028(658) 5291	28	株式会社 真田ジャパン	那須塩原市井口 198-1	0287(36) 1148
3	株式会社安住	壬生町大字壬生 3550-1	0282(82) 8566	16	有限会社 高久建工	壬生町大字 羽生田1733	0282(82) 9418	29	有限会社 坂本商事	栃木市皆川城内町 2989-4	0282(30) 1120
4	相良運輸 株式会社	宇都宮市今宮 4-5-36	028(684) 2100	17	エイチエス 株式会社	宇都宮市 下荒針町3406-4	028(649) 3663	30	三正運輸 株式会社	小山市扶桑 1-8-17	0282(82) 4100
5	有限会社 大林環境サービス	下野市上古山 8-5	0285(53) 5584	18	有限会社静井商会 リサイクル	大平町西水代 2534-1	0282(43) 8788	31	さわやかクリーン サービス株式会社	さくら市上野 159-2	028(681) 6622
6	有限会社 マルショー	壬生町大字安塚 1857-1	0282(86) 5443	19	株式会社県央資源 総合リサイクル	下野市石橋 693-8	0285(53) 5782	32	有限会社 栃北興業	栃木市平柳町 1-5-12	0282(27) 5336
7	栃南産業 株式会社	下野市下古山 947	0285(53) 5557	20	野澤総業	宇都宮市下栗町 1459-3	028(656) 1523	33	篠原運送店	壬生町大字藤井 2438-6	0282(82) 7589
8	有限会社 ミサキ商事	壬生町大字藤井 1842	0282(82) 1776	21	有限会社 セイゴウ	宇都宮市市平出 工業団地43-120	028(613) 3860	34	関東資源 株式会社	真岡市荒町 5218	0285(84) 1161
9	戸崎商店	壬生町大字藤井 1734	0282(82) 2542	22	有限会社 アタカサービス	宇都宮市石井町 365-11	028(656) 6250	35	中川商事	宇都宮市石井町 3413-63	028(656) 5586
10	鈴運メンテック 株式会社	宇都宮市鶴田町 920-1	028(648) 6241	23	有限会社ファースト コーポレーション	宇都宮市 満美穴町25	028(667) 5430	36	株式会社 中日産業	壬生町大字安塚 1716	0282(86) 3163
11	程塚商事 株式会社	宇都宮市元今泉 3-8-5	028(653) 5282	24	有限会社岸興業	栃木市野中町 1381-11	0282(23) 5212	37			
12	いずみ産業 株式会社	宇都宮市 下平出町198-2	028(664) 1115	25	有限会社 協栄技研	日光市木和田島 2083-11	0288(26) 2648	38			
13	株式会社 目黒商事	宇都宮市上野町 6078-1	028(661) 5827	26	栃木清掃サービス 株式会社	栃木市片柳町 2-32-4	0282(25) 1014	39			

◎問合せ先 ●壬生町清掃センター ☎82-3424



ごみの減量化に ご協力ください!!



町では、ごみの減量化・資源化を推進するため、その一環として、壬生町資源ごみ回収報償金交付要綱に基づき、町民の皆様の各種団体参加によるごみ減量化活動を行なっています。

この資源ごみ回収活動において、皆様のご協力をいただき、昨年度1年間で約618トンのごみを資源化(減量化)し、約241万本のペットボトルを回収することができました。



ごみ 618トンを資源化
ペットボトル 241万本を回収



新聞紙 344.4トン



雑誌類 107.3トン



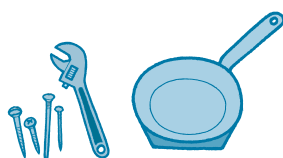
ダンボール 132.0トン



びん類 11.0トン



アルミ他金属 17.1トン



鉄類 5.5トン



布類 0.9トン



その他 0.4トン

平成21年度 団体別資源ごみ・ペットボトル回収実績表

回収団体名	資源ゴミ (kg)	ペットボトル (本)	回収団体名	資源ゴミ (kg)	ペットボトル (本)	回収団体名	資源ゴミ (kg)	ペットボトル (本)
あすなろ会		131,000	城東町自治会		9,140	壬生中学校保護者会		175,802
ありんこ保育園動物愛護会	5,440	17,188	城内自治会	15,218	45,942	壬生東小学校児童会		40,192
いずみ自治会	18,540	21,612	助谷フレンズ	4,592	12,821	壬生東小学校PTA	4,335	
いずみ自治会育成部	3,487		すばる		6,687	睦小学校PTA		11,845
今井自治会	3,160		月かげ幼稚園		21,300	安塚小学校児童会		14,753
駅東子供会育成会	13,183		東下台育成会		21,428	やすづか保育園保護者会	3,459	16,148
駅東老人クラブ	9,939	22,639	栃木県立壬生高等学校		10,000	壬生町城南長寿会	2,270	
おもちゃのまち自治会	81,093	103,600	中泉子供育成会	4,096	14,350	壬生町六美中央育成会	8,629	4,113
上稲葉自治会上町中組	2,306	4,218	中表町自治会	4,766	20,638	六美町中央自治会	17,387	
上表町ときわ会		32,492	西高野老人クラブ		27,362	六美町南部自治会	43,290	111,646
上田子供育成会	15,805	22,080	農村生活研究グループあざみ会	1,785		六美町北部自治会	38,624	81,500
上町天狗杉班	3,813	1,200	のぞみホームを応援する会	15,757		六美南部第一育成会		6,046
上町巴会	3,538	5,153	馬場自治会	8,944	44,940	むつみの森自治会	50,293	240,300
上通町自治会	14,220	15,249	福和田花壇管理組合		13,788	六美北部育成会	4,571	9,200
北小林子供会育成会	9,497	16,836	平成7年保護者会	662	6,450	安塚青葉二班	2,716	3,046
県営壬生住宅育成会		16,580	星の宮自治会		8,661	安塚一自治会	22,880	35,050
県営壬生住宅自治会	3,775		緑町3、4丁目育成会	5,830	9,835	安塚三自治会	23,341	35,756
鯉沼自治会	9,706	50,810	緑町一丁目自治会	20,021	34,190	安塚中央コスモス会	7,168	4,173
秋桜(コス)会		96,097	緑町二丁目自治会	8,869	28,903	安塚中央自治会	7,478	14,621
幸町1丁目育成会	1,009	2,377	壬生寺保育園		14,831	安塚南部自治会	15,075	33,751
幸町3丁目育成会		1,114	稲葉小学校児童会		14,499	ゆうがお会	810	7,250
栄町栄寿会	1,100		いなば保育園保護者会		5,927	万町自治会	27,244	46,461
栄町女性みこし会	7,350	6,811	しもだい保育園保護者会		12,015	若草自治会	6,751	10,006
至宝町婦人会		39,115	とおりまち保育園保育会		9,577			
至宝町南子供会育成会		9,145	羽生田小学校PTA	1,407	40,500			
下表町自治会	13,416	45,665	藤井小学校PTA		19,978			
下横町自治会	16,039	19,014	南犬飼中学校PTA	3,963	147,921			
(社福)共育会クラブ 保育園		12,604	壬生北小学校児童会		12,119			
(社福)せせらぎ会せせらぎ学園		67,310	壬生小学校		13,201			
(社福)せせらぎ会アリスサービスセンター		11,550	壬生中学校生徒会		116,006	合 計	618,647	2,416,127

平成21年度 ごみ処理経費

町全体で約3億9,406万円
一世帯当たり約2万7,687円

平成21年度ごみ処理経費

1t当たりの ごみ処理経費 	もえるごみ	約 23,548円
	もえないごみ	約 64,082円
	資源ごみ	約 43,716円
	ガラス・びん類	約 68,821円
1世帯当たりの ごみ処理経費 (約27,687円) 	もえるごみ	約 17,738円
	もえないごみ	約 4,821円
	資源ごみ	約 3,677円
	ガラス・びん類	約 1,451円
1年間にかかる ごみ収集・処理費用 (約3億9,406万円) 	もえるごみ	約 2億5,245万円
	もえないごみ	約 6,862万円
	資源ごみ	約 5,234万円
	ガラス・びん類	約 2,065万円

町では、皆さんの家庭からごみステーションに出されたごみを、清掃センターで処理しています。

このごみ処理には、左表のとおり多額の経費を要し、1年間で約3億9,406万円、1世帯当たりで約2万7,687円かかっています。

皆さんのご協力でごみを減量し、正しいごみの分け方・出し方で、施設の機械設備等が長持ちし、さらに、焼却灰を埋め立てる最終処分場も長持ちするなど、経費の節減になります。

また、分別の徹底のため、収集袋を透明、または半透明の袋にルール化していますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

ごみの減量にご協力ください！

清掃センターからのお願い

- 中身の入ったままの缶やびん、ペットボトルは収集できません。
必ず、キャップ、ラベルを取り除き、中を水洗いし、空にしてから出してください。
- スプレー缶、油用容器類は、火災・爆発防止のため、必ず、中を空にして出してください。
- 切断されたり汚物の付着した衣類は、可燃ごみで出してください。
- ごみは、それぞれ正しく分別して、決められた収集日の午前8時までに、ごみステーションに出しましょう。

家庭用ごみ処理器設置事業 補助金交付制度

ごみ減量化推進の一環として、町では一般家庭で「生ごみ処理器」を購入・設置した方に、本体価格（消費税込）の2分の1を補助しています。ただし限度額があります。）多くの家庭で、このごみ処理器を利用して、ごみの減量にご協力ください。

限度額 40,000円
(生ごみ処理器1器につき)

問合せ先 町民生部保険環境課 ☎81-1834 清掃センター ☎82-3424

地籍調査

にご協力をお願いします

壬生町では、土地に関する実態を正確に把握し、地籍の明確化を図るため、国土調査法に基づく地籍調査を実施しています。地籍調査について、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

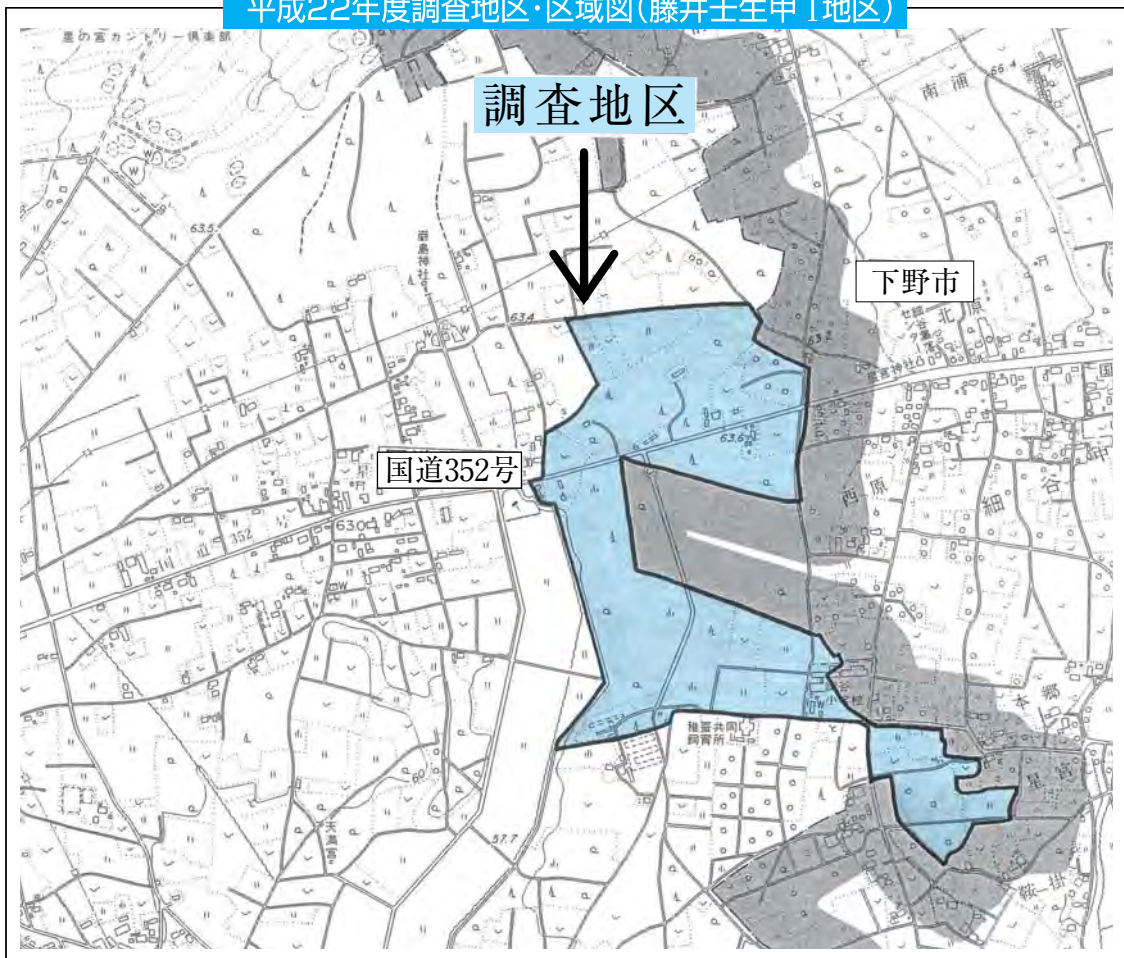
平成22年度は、下図の地区（藤井壬生甲Ⅰ地区）を調査いたします。

平成22年度は、次のような作業を実施いたします。

- ①道路などと個人の土地との境界確認
- ②個人と個人との土地の境界確認
- ③測量のための基準点の設置及び測量

調査地区（隣接する土地も含みます。）の土地所有者には、改めて説明会のご案内をさせていただきますので、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

平成22年度調査地区・区域図(藤井壬生甲Ⅰ地区)



地籍調査の進め方

1

準備

事業計画の策定、関係機関との連絡調整、住民への説明会等を行い、地籍調査を始める体制を作ります。



2

一筆地調査

一筆ごとの土地について、公図等の資料により調査した後、土地所有者等の立会のもとに、所有者、地番、地目^{※1}、境界の確認を行います。

※1…地目 土地の主たる用途のこと。田、畑、宅地、山林、原野、公衆用道路などに区分される。



3

地籍測量

図根点^{※2}を設置し、段階を踏んで測量を行い、各筆ごとの面積を測定します。これによって、各筆の位置が地球上の座標値で正確に表示されることになります。

※2…図根点 座標値を求めるための基準とする点



4

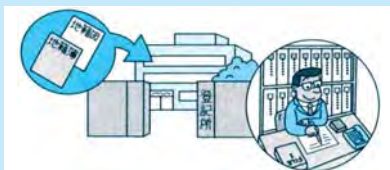
成果の閲覧・確認

一筆地調査、地籍測量により作成した地籍簿と地籍図の案を土地の所有者等に閲覧し、誤り等を訂正できる機会を設けます。その上で、都道府県知事の認証及び国の承認を受けます。



◎成果の利活用

地籍調査の成果を、土地の売買、土地トラブルの防止、災害時の復旧、各種行政運営等に利活用します。最近ではコンピュータによる管理が進んでいます。



◎登記所への送付

地籍簿と地籍図の写しを登記所に送付します。これにより、登記所において土地登記簿が書き改められるとともに、地籍図が備え付けられます。

費用について

地籍調査に土地所有者の皆さんの費用負担はありません。

地籍調査とは

人に戸籍があるように、土地にも戸籍、つまり、地番、地目、面積、所有者があり、これが「地籍」です。
「地籍調査」とは、土地の地籍を明確にする調査のことです。具体的には、一筆ごとの土地について、現地で土地の境界を確認し、正確な測量を行い、地図（地籍図）と記録（地籍簿）を作成するものです。

どうして地籍調査が必要なの？

土地に関する記録としては、登記所に備え付けられている「公図」や「登記簿」があります。
しかし、その多くは、明治時代のはじめの地租改正時に作成された地図がもとなつています。当時の測量技術やその後の土地の異動などにより現況と合わないために、土地取引や公共事業に支障をきたすだけでなく、境界紛争の起こる原因にもなっています。
そこで、土地の有効活用や保全のためには、土地に関する実態を正確に把握する「地籍調査」を実施する必要があります。

地籍調査は何の役に立つのでしょうか？

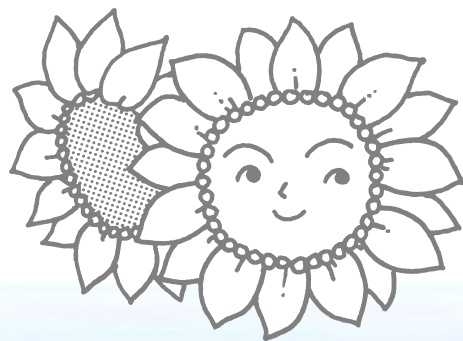
- 皆さんの財産（土地）が正確に記録され保存されます。
- 一筆ごとの土地が経緯度と結びつけられているため、災害等で現地が変化しても土地の境界を再現できます。
- 正確な地籍図が作成されるため、土地に関するトラブルを未然に防げます。
- 公共事業に要する時間と労力を節約できます。
- 正確な課税がなされます。
- 土地に関する情報のデータベースを作り、コンピュータ処理ができ、各分野で多様な利活用ができます。

問合せ先

町経済部農務課地籍調査係

☎81-1842

7月は青少年の 非行問題に取り組む 全国強調月間です



青少年健全育成標語 入賞者発表

青少年を非行から守り犯罪の未然防止と、更生のために援助できる標語を中学生2学年を対象に町青少年問題協議会（会長 小菅一弥町長）と町教育委員会が募集し、青少年問題協議会において厳正に審査し選出された作品です。

最優秀賞

しら い	し え り	壬生中	感謝しよう	地域の人に	ありがとう
白井	詩愛璃				

優秀賞

おにざわ	ゆうすけ	壬生中	消さないで	あなたの笑顔と	明るい未来
鬼澤	悠介				
しまだ	はるか	南犬飼中	友達を	思いやる心	大切に
島田	遥				

佳 作

たなか	けいすけ	壬生中	怖いのは	使ってしまう	その心
田中	圭佑				
くめかわ	あずさ	南犬飼中	聞こえてる？	助けを求める	友の声
糸川	梓				
かしわくら	きょうすけ	南犬飼中	恐れずに	「だめだ」と言える	その勇気
柏倉	杏介				
そめや	まな	壬生中	増やそうよ	明るい未来と	笑顔の町
染谷	真菜				
ますの	しゅんすけ	壬生中	たくさんの	人との出会いで	笑顔咲く
増野	竣介				
のろ	ともこ	南犬飼中	ちょっと待て	よく考えろ	その行動
野呂	友子				

「人権の花」運動 花の苗贈呈式

6月2日、羽生田小学校において、子どもたちの人権教育の一環として、宇都宮地方法務局、栃木人権擁護委員協議会、町による「人権の花」運動の花の贈呈式が行われました。

今年は、マリーゴールド、サルビア、日々草の苗が町人権擁護委員の方々から児童たちに手渡され、同校を代表して6年生の山口宇広さんが「いただいた人権の花は、みんなで人権と同じように大切にしていきます。そして、人権の花を見るたび、人権の大切さを意識したいと思います。」とお礼の言葉を述べました。



触って学ぶ 孔子の教え

6月3日、壬生東小学校において、「宥座の器」を使った論語の授業が行われました。

「宥座の器」とは、空の時には傾き、程よく水を入れれば水平になり、水をいっぱいに入れるとひっくり返る器です。この「宥座の器」は、栃木県ゆかりの館林市在住の板金職人針生清司さんから町に寄贈されたもので、孔子が中庸の精神を弟子に説いた際に、この器を引き合いに出したと伝えられ、中庸の徳、謙譲の徳をあらわすものとされています。

今回の授業は、町内の各小学校で行われている論語の素読の一環として行われたもので、児童たちは「宥座の器」にふれ、孔子の教えを体感した後、論語を素読しました。



第26回 みぶ文化教室へのお誘い

“町民の文化意識向上”をテーマに、「第26回みぶ文化教室」を開催します。

ご家族、お友達お誘いあわせの上、ご聴講くださいますよう、ご案内申し上げます。

なお、同時手話通訳も行います。



市原 悦子 氏



火坂 雅志 氏

◇内 容

- ・9月4日(土) 14時30分～開演
トークショー「私の選んだ女優の道」
女優：市原 悦子氏
- ・9月12日(日) 14時30分～開演
「天地人を語る～直江兼続の義と愛～」
小説家：火坂 雅志氏

○会 場 壬生中央公民館大ホール(城址公園ホール)

◎入場には聴講券が必要です。(無料)

◇配 布 日 配布中

◇配布場所 壬生中央公民館、稲葉、南犬飼地区公民館、町民生活課及び各出張所、生涯学習館

◎問合せ先 壬生中央公民館 ☎82-0108
月曜、火曜午前、祝日休館



私たちはPTA広報部では、広報紙「ふらたなす」の編集・発行を行っています。話題を見つけては、カメラを持ち学校へ行き取材をし、家庭でのコミュニケーションのひとつとして、子どもたちと一緒に楽しめるよう願いを込めて、編集しています。

先日、私たち自身楽しんで作っている広報紙(21年度発行)が、第58回栃木県PTA広報紙コンクールで「審査員特別賞」を受賞し、6月5日の表彰式(栃木県PTA連合会総会)での賞状授与の



瞬間は、忘れられないものとなりました。

今年度も「ふらたなす」を通し、学校・保護者・地域の皆さんとのかけ橋になれたらと思っています。

壬生小学校PTA広報紙「ふらたなす」



壬生寺保育園 いちご摘み体験

5月27日、壬生寺保育園（渡邊光喜園長）の年長児・年中児が上稲葉の三上貞次さんのいちごハウスに招待されて、いちご摘み体験をしました。

子どもたちは、甘いいちごを口いっぱいにはうばりながら、「おいしいね」「甘いね」「もっと食べたい」と大喜びでした。

保育園で留守番していたおともだちには、おみやげにたくさんのいちごを摘んで持って帰り、午後のおやつ時間にみんなでおいしくいただきました。また、給食の先生には苺ジャムも作ってもらいホットケーキにかけて食べました。

いっしょにさつまいもの苗植え

6月1日、稲葉小学校の2年生といなば保育園の子どもたちが合同で、いなば花と緑の郷づくり協議会（伊藤充哉会長）の方々の指導を受け、「なかよし農園」（三上貞次さん所有）にさつまいもの苗植えを行いました。

小学生と保育園児がこの作業をとおして交流を深め、豊かな心を育むことを目的に行われたこの体験は、稲葉地区の健全な児童教育の一役を担っています。

子どもたちは、秋にはおいしいさつまいもが収穫できることを楽しみにしていました。



地域安全の功労者表彰



山本忠男さん



榎原彬人さん



安生勝英さん

6月1日、栃木市市民会館講堂で開催された、栃木地区防犯協会「平成22年度定期総会」において、山本忠男さん（壬生地区防犯組合）・榎原彬人さん（睦地区防犯組合）・安生勝英さん（南犬飼地区組合）が栃木地区防犯功労者表彰を受賞されました。

3氏は多年にわたり防犯活動を積極的に行い地域の安全・安心に貢献された功績が認められ表彰となりました。

「ふるさとまつり」をケーブルテレビで撮影・放送します！

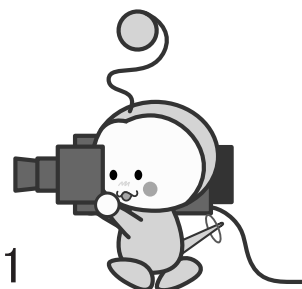
撮影日：8月21日（土）

放送日：8月23日（月）18:00～

「CC9ニュース」にて放送予定です！ぜひご覧下さい。

※放送の予定は予告なく変更することがあります。予めご了承ください

栃木ケーブルテレビ お問い合わせはこちら
TEL:0282-25-1811





いなばの郷 いちごのおまつり

6月6日、稲葉小学校を会場に今年で8回目となる「いなばの郷いちご狩りふれあいフェスティバル」が開催されました。

これは、いなば花と緑の郷づくり協議会（伊藤充哉会長）が主催し、稲葉地区の認定農業者などの皆さんに協力を得て開催されています。

メインイベントのいちご狩りでは、会場からいちご農園までストロベリーハイキングを楽しんだ参加者たちが、食べ放題の真っ赤ないちごをおいしくいただきました。

また、保育園児の発表会・よさこいinMIBU・歌謡ショーなどの多彩な催しも行われ、町内外から訪れた家族連れなど3,500人が、いちごの香り漂ういなばの郷の休日を楽しんでいました。

グラウンド・ゴルフ大会で防犯意識高める

6月6日、安塚中央自治会（安生勝英会長）では、安塚小学校の校庭で、第8回グラウンド・ゴルフ大会を開催しました。

地域の交流を目的に開始されたこの大会もすっかり定着し、会員から待ちどおしい声が聞かれるまでになりました。

年2回開催される大会が、さらに有意義なものになるようにと、今回は上田駐在所の大崎巡査長から「振り込め詐欺の注意」や「防犯意識の高揚」などのお話を頂きました。

6月のさわやかな緑風の中、校庭に歓声が響く賑やかな大会になりました。



ベリーキッズクラブ・睦っ子児童クラブがいちご狩り

6月6日、ベリーキッズクラブと睦っ子児童クラブが、いちご生産農家（伊藤充哉さん）のビニールハウスでいちご狩りを行いました。

稲葉小学校に集合し、朝のさわやかな空気の中、田植えを終えたばかりの水田や白いそばの花が満開に咲き誇る田園地帯を約20分のハイキングでいちごハウスに向かいました。

ハウスの中では、親子で真っ赤に熟したいちごを箱いっぱい摘み取ったり、口いっぱいにほおばったりして楽しい一日を過ごしました。

●児童クラブは、放課後、保護者が仕事で自宅にいないため、保育が受けられない児童を対象に遊びや生活の場を提供する事業です。

ジャスコ西側 必見 土地情報



仲介料なし 土地100坪

■所在 壬生町大字壬生丁
■設備 上水道/下水道

◎壬生丁若しくは近隣大字 壬生甲・安塚 調整区域に15年通算して居住している方建築可

坪10万円

お問合せ
主 売

栃木県知事 8) 第2289号

(有)丸和小山ハウジング
TEL 0285 (37) 2211

【定休日】水曜日

【営業時間】8:30~19:00
小山市立木144-2



住 所 壬生町大字藤井1394-1
年 齢 57歳
担当農事部名 台坪・藤井中部・三好町・旭町

須藤重雄さん 農業委員に選任

壬生町農業委員会委員に、須藤重雄さん（共済組合推薦）が6月7日付で、町から選任されました。

農業委員会委員は、地域農業の相談役として、地域農業の推進、農地行政の適正な執行などを行っています。

農業、農地に関することは、お気軽にご相談ください。

上記選任に伴う、各農事部担当農業委員の変更

農事部名	委員氏名
田向稲荷内、馬場、原宿、星の宮	杉野 昇
至宝町、六美町南部、六美町北部	田崎 武雄
稲葉下馬木、下町、上町	坂田 昇一

花の苗を植えたよ

6月8日、睦小学校6年生と六美町北部自治会（石島松夫自治会長）が共同で、学校の周囲へ花の苗を植えました。

この活動は、各々行っていた睦小学校のクリーン・グリーン活動と自治会のメルヘンロードフラワー事業を合同で実施することより、小学生たちと自治会との交流を図ることを目的に行われました。

この日は、用意された花（マリーゴールド・サルビア・アゲラタム）500ポットをみんなで協力して植え、1時間後には学校が花で囲まれました。これから秋にかけてよりきれいに咲くように、地域で花の手入れを行っていくとのことです。



植樹で守る 黒川源流域

6月12日、壬生寺保育園、森の子保育園、ありんこ保育園とNPO夢くらぶむつみ「黒川にサケを呼び戻す会」（荒川富夫副会長）は今年3回目の黒川の源流域への植樹活動を行いました。

この活動の目的は、年2回渇水期がある黒川に、魚が安心して棲めるように山の保水力をつくること、高齢化がすすむ中小来川地区の住民との交流を図ることです。

「おおきなあれ」と願いを込めて植えた木がすくすくと育ち、私たちの町を流れる黒川の水を豊かにしてくれる日を心待ちにして、園児たちは、貴重な体験の中で自然の大切さを学びました。



園児たちがさつまいもの苗植え

6月15日、メリーランド保育園といなば保育園の園児たち46名が、メリーランド保育園近くの圃場（中嶋正さん所有）で、下稲葉地区の農業者で組織する下稲葉食育応援隊（木村春男隊長）の協力により、さつまいもの苗植えを行いました。

応援隊員の指導の下、ビニールを貼った畝に、一本一本丁寧に苗を植えていきました。園児たちは、互いに交流しながら苗の植え付けを楽しみました。

10月頃にはおいしいさつまいもが収穫できるのが楽しみです。



第40回町民歩け歩け大会

初夏の晴天に恵まれたスポーツ日和の6月6日、歩け歩け大会が行われました。

50名の参加者のみなさんは、町総合公園陸上競技場からわんぱく公園内を通る4kmのコースを、約1時間にわたり歩きました。歩き終わった後、参加者の中で最高齢の青木キネさん（85歳）に花束が贈られ、70歳以上のみなさんに記念品が贈られました。



第6回壬生町ファミリー体育祭が開催されます!

平成22年10月10日(日)に壬生町総合公園陸上競技場において、壬生町における3年に一度のスポーツの祭典「第6回壬生町ファミリー体育祭」が開催されます。

ファミリー体育祭は、町民の健康増進とスポーツレクリエーションの普及による明るいまちづくりのため開催されるもので、競技は自治会対抗で行われます。

種目は、親子で参加の「お父さんといっしょ」や「お母さんががんばって」、自治会長・来賓による「私はいくつでしょう」、男女4人でバトンリレーをする「混合リレー」など盛りだくさんの内容を予定しています。

自治会の交流の場として、秋空の下、さわやかな汗を流しませんか。町民の皆様の多くの参加をお待ちしております。

問合せ先：スポーツ振興課 ☎82-2345

こども自転車栃木地区大会優勝 壬生小学校

6月22日、第39回交通安全こども自転車栃木地区大会が、栃木市大平町運動公園を会場に行われました。大会には、栃木地区の1市2町から代表8チームが参加し、安全走行や運動技能を競う実技テストと、道路標識や交通規則などの知識を競う学科テストが行われました。

壬生町からは、壬生小と藤井小が参加し、団体の部で壬生小チームが優勝を果たし、県大会への切符を手に入れました。個人の部でも、壬生小から市川陽介さんが第1位、鈴木蓮さんが第2位、長谷川裕太さんが努力賞、藤井小からも須藤歩さんが努力賞を獲得しました。



壬生町老人クラブ連合 グラウンド・ゴルフ大会

6月3日、壬生町老人クラブ連合会（橋本佐一会長）主催のグラウンド・ゴルフ大会が町総合運動場において開催されました。

この大会は、高齢者の皆さんが、グラウンド・ゴルフを通じて楽しく一日を過ごし、体力の維持と身体機能の向上を図ることを目的に毎年開催されています。

16組116名の参加者は、快晴の下、汗をかきながらも元気に声を掛け合いながら熱心に競技していました。入賞者は以下のとおりです。

優勝	石島 トク
準優勝	島田 恵吉
第3位	柿 正夫
第4位	寺内 利子
第5位	森田 とき代
第6位	矢内 幸子
第7位	横山 一雄
第8位	朝日 昭
第9位	田中 ヨシ
第10位	若松由紀子

※壬生町老人クラブには、60歳以上の方であればどなたでも入会できます。是非お友達を誘ってご入会ください。



詳しくは、町社会福祉協議会事務局 ☎82-7899 までお問合せください。

の広場



ど ざわ いっぺい
土澤 一平ちゃん(H19.7.10生)
りさちゃん(H21.7.4生)
(上表町)



ま じま しん
眞島 新ちゃん(H18.7.28生)
かい 快ちゃん(H20.9.19生)
(緑町一丁目)



い わ さ き な ゆ こ
岩崎 奈由子ちゃん(H17.7.29生)
だい すけ 大祐ちゃん(H20.4.20生)
(舟町)



あ お さ わ しん た ろ う
大澤 慎太郎ちゃん(H14.12.25生)
くら の すけ 蔵之介ちゃん(H21.7.31生)
(六美町中央)

「みんなで 汗を
笑顔を ふれあいを!」



「第51回栃木県郡市町対抗駅伝競争」

すべての住民が、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに参加できる「生涯スポーツの町」を目指し、各種大会やイベント、スポーツ教室の開催、総合型地域スポーツクラブの設立支援など、スポーツの振興と普及に努めています。10月10日には「壬生町ファミリー体育祭」が開催されますので、ご家族おそろいでの、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

また、今年度は、「栃木県郡市対抗駅伝大会」(1月開催)に壬生町が単独チームを編成して初出場します。現在急ピッチで準備を進めているところですが、沿道でのご声援をよろしく願います。

壬生町教育委員会では、スポーツを通して、健康で明るい「日本一住みたいまち」づくりを推進してまいります。

第3回「壬生町のスポーツ振興」

こんにちは! 壬生町教育委員会です!

教育・文化・スポーツの振興に取り組む

みんな



しのはら たいが
篠原 大河ちゃん(H18.7.31生)
けいすけ
圭介ちゃん(H21.6.22生)
(六美町中央)



たのい もえ
田野井 萌ちゃん(H20.7.5生)
(六美町南部)



たかだ こうき
高田 昊希ちゃん(H21.7.18生)
(駅東町)

今回は9月生まれのアイドルを募集します。(締切8月20日)写真はお返しします。応募者多数の場合は抽選になることもありますのでご了承ください。

写真裏に住所、氏名、保護者名、生年月日、電話番号を書いて、役場企画財政課(直接或は郵便で〒321-0292 壬生町通町12-22)または、稲葉・南犬飼各出張所、生涯学習館へ。

Eメールの場合は上記必要事項を記入し、企画財政課情報広報係宛(info@town.mibu.tochigi.jp)へメールしてください。



くさの いつき
草野 樹ちゃん(H19.7.23生)
(落合)



あしはら るか
蘆原 琉夏ちゃん(H21.7.7生)
(幸町四丁目)

歴史民俗資料館だより

発掘された遺跡シリーズ(10)

発掘資料が語る『壬生城址』

―絵図面どおり出土した本丸東門址―

今回からは、壬生城の発掘調査から発見された江戸時代の堀跡や建物跡について紹介します。

現在、城址公園内には壬生城の本丸址の土塁と堀の一部が残っています。本来本丸址は、現在の公民館、図書館、そして資料館を囲むように土塁と空堀がめぐっていました。そして精忠神社に保管されている江戸時代末期の姿を描いた「壬生城絵図」からは、本丸の南側(城址公園入口の太鼓橋)と北側(資料館付近)に門があったことが判っています。

ところが、本丸内の発掘調査を行っている本丸の東側において、門址と推測される写真1のように約二間(3.6m)の間隔をおいて掘られた二つの円い落ち込みを発見しました。穴の中央には瓦が重ねられ、上にある柱を支えていました。当初は絵図面には書かれなかった門があったのかも、と推測していました。

しかし、壬生城主加藤家時代(1692-1712)の「本丸絵図」には、南側の門とともに、東側にも門が描かれていることが判明しました。

これにより、江戸時代初期の壬生城は、北側には門は無く、南側と東側に門が存在していたことを発掘調査から証明することができました。そして、発掘調査により出土した門址から推測すると、城址公園内に復元されている二の丸御門同様(写真2)の「高麗門」と言われる瓦葺きの立派な門があったものと推測されます。



写真2 復元された二の丸御門



写真1 本丸東門址

問合せ先

歴史民俗資料館
☎ 82-8544



南犬飼中野球部

県大会で優勝

6月9日、平成22年度

栃木県中学春季体育大会

(野球)で優勝した南犬飼中学校野球部のメンバーが、優勝の報告のため、町長室を訪れました。

大会は、6月4日～6日にかけて県総合運動公園野球場ほかで開催され、南犬飼中野球部はエース篠崎蓮(ふたば)さんの決勝戦での完全試合を含む3完封の活躍もあり、見事に初優勝を飾りました。

南犬飼中野球部は、8月に横浜スタジアムで行われる第27回全日本少年軟式野球大会への出場権を賭け、7月17日に茨城県で行われる関東大会に出場します。



県民スポーツ大会予選会で「むかい」優勝

5月23日壬生町総合

動場体育館において、

平成22年度栃木県民スポーツ大会予選会が開催され、婦人バレーボール競技にて、「むかい」クラブが優勝しました。見事、優勝した「むかい」クラブは10月17日に県立県南体育館及び宇都宮市清原体育館で開催される栃木県民スポーツ大会出場に向けて強化練習を行っています。



清水英世さん栃木県観光物産協会から表彰

5月24日、宇都宮市内で開催された(社)栃木県観光物産協会の総会の席で、前町長の清水英世さんが観光事業功労者として表彰されました。

清水さんは多年に渡り、壬生町観光協会長として観光資源の開発に取り組み、しのめ花まつり・ふるさとまつり等新たな祭りを創設したことや活性化に尽力され、地域観光の振興に大きく貢献されたことが評価されました。



絵画「しっかりみがこう」



稲葉小 2年
早乙女 雪乃

壬生町職員人事異動のお知らせ

※()内は前所属

7月1日付で人事異動がありましたのでお知らせいたします。

菊地 政一	民生部町民生活課副主幹兼稲葉出張所長 (民生部町民生活課副主幹兼南犬飼出張所長)
植木 克彦	民生部町民生活課係長兼南犬飼出張所長 (民生部町民生活課係長兼稲葉出張所長)

表紙の写真

今年も多くの人で賑わった八坂祭。
夜の蘭学通りが鮮やかに彩られました。



8月の納税等

- 町県民税 (2期)
 - 国民健康保険税 (2期)
 - 介護保険料 (2期)
 - 後期高齢者医療保険料(2期)
- 納期限 8月31日



稲葉小 5年
まふもと 彩伽



絵画「フワフワうかぶシャボン玉アパート」

